

監 查 報 告

監査報告（有償資金協力勘定 令和7事業年度上半期）

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の令和7事業年度上半期（令和7年4月1日～令和7年9月30日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該上半期に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該上半期に係る財務諸表の監査を行った。

II 監査の結果

当該上半期の財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和7年11月18日

独立行政法人国際協力機構

監事 佐野 景子

監事 関口 典子

監事（非常勤） 赤羽 貴

*上記は、法人が「監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。